

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め取締役会全体の機能を向上させることを目的として、毎年、取締役会の実効性に関する評価（自己評価）を実施しております。今般、2023年3月期決算期間の評価を実施いたしましたので、下記のとおり、その概要を開示いたします。

記

1. 分析・評価方法について

「取締役会の実効性に関する自己評価アンケート」を取締役会出席者に対して配付し、その回答結果を参考にと取締役会において議論を行い、分析・評価をいたしました。

○アンケート対象者

- ・取締役9名（内、社外取締役3名）
- ・監査役4名（内、社外監査役3名）

○評価対象期間

2023年3月期決算期間（2022年4月1日～2023年3月31日）

○アンケートの主な内容(大項目)

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の役割
- ・取締役会の運営
- ・その他

2. 分析・評価結果の概要

1) 分析・評価結果の総評

アンケートの結果、全体的な評価結果は概ね良好であり、取締役会において効果的に審議を行い、重要な業務執行の監督についての責務・役割を適切に果たしていることと判断できることから、取締役会全体の実効性は確保されているものと評価いたしました。

2) 評価結果より課題とした項目

アンケートの結果より、以下の課題を抽出いたしました。

- ・「取締役会の構成における多様性と適正規模の両立確保」

3) 前年度からの主な改善点

「最高経営責任者等の後継者計画の策定・運用への主体的な関与及び適切な監督の強化」、「人的資本・知的財産をはじめとする経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略への実効的監督」、「内部監査部門の取締役会への直接報告等による連携の確保」に関して、課題が抽出されたものの、その解決に向けた取り組みを現在進めており、アンケートの結果も前年度より改善しております。

3. 今後の対応について

当社取締役会は、上記の分析・評価結果を踏まえ、抽出された課題の改善に取り組み、取締役会の実効性の更なる向上に努めてまいります。

また、次年度以降の分析・評価を更に有効なものとするため、「取締役会の実効性に関する自己評価アンケート」につきましても、引き続き、方法、質問内容、評価プロセスなどを検証し、改善を図ってまいります。